

介護職員等特定処遇改善加算

算定要件

- ・現行の介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること
- ・介護職員処遇改善加算の職場環境等要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

加算の取得状況

- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
特別養護老人ホーム清水園 清水園デイサービスセンター
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
短期入所生活介護清水園 清水園短期入所生活介護

職場環境等要件の提示

見える化要件に基づき賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を下記に提示いたします。

○資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

○労働環境・処遇の改善

- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

○その他

- ・非正規職員から正規職員への転換

介護職員等特定処遇改善加算

算定要件

- ・現行の介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること
- ・介護職員処遇改善加算の職場環境等要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

加算の取得状況

- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
 - ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム清水園
 - 地域密着型短期入所生活介護清水園
 - 小規模多機能型居宅介護事業所清水園
 - 認知症対応型デイサービスセンター清水園
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
 - 清水園ホームヘルプチームサービス
 - 清水園定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所
 - 夜間対応型訪問介護事業所清水園 / ケアホームあしみぞ
 - 多機能ホームあしかり（※R2年5月1日より特定加算Ⅰ）

職場環境等要件の提示

見える化要件に基づき賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を下記に提示いたします。

○資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

○労働環境・処遇の改善

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

○その他

- ・非正規職員から正規職員への転換